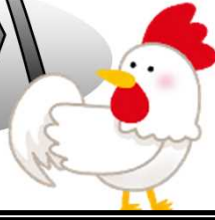


家畜衛生だより



令和4年12月第53号（鶏）
 東部・北部家畜防疫獣医師会
 （公社）千葉県畜産協会
 東部家畜保健衛生所
 TEL：0475（52）4101
 FAX：0475（52）3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

青森県、広島県、沖縄県で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認（国内35、36、37例目）

	所在地	飼養状況	簡易検査判定日	疑似患畜確定日
35例目	青森県三沢市	採卵鶏（約137万羽）	12月14日	12月15日
36例目	広島県世羅町	採卵鶏（約12万羽）	12月15日	12月16日
37例目	沖縄県金武町	採卵鶏（約4.5万羽）	12月15日	12月16日

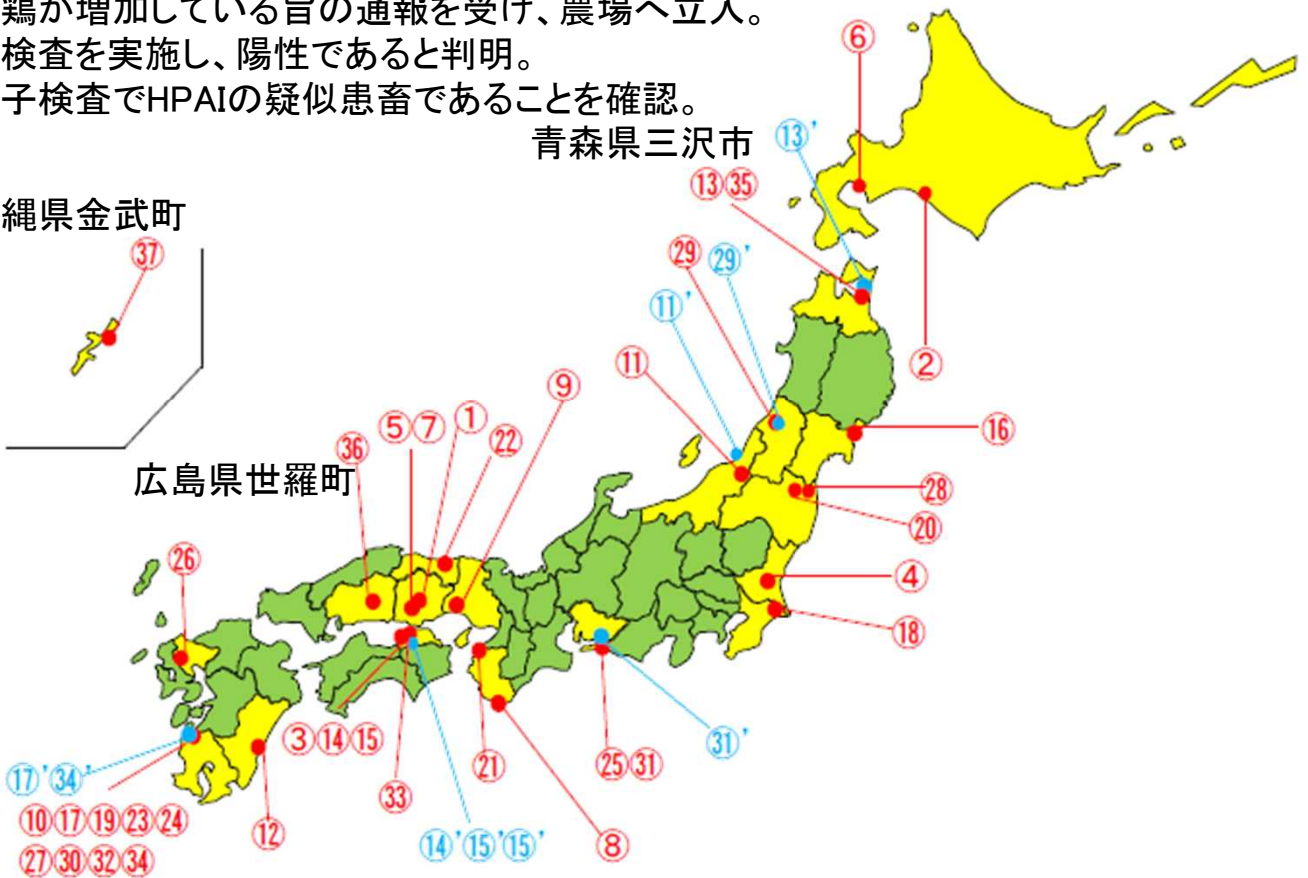
【経緯】

死亡鶏が増加している旨の通報を受け、農場へ立入。
 簡易検査を実施し、陽性であると判明。
 遺伝子検査でHPAIの疑似患畜であることを確認。

青森県三沢市

沖縄県金武町

広島県世羅町



家きんの特定症状を念頭に健康観察を行い、異常があればすぐに家畜保健衛生所に通報してください！！

東部家畜保健衛生所

Tel.0475-52-4101

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください

高病原性鳥インフルエンザ（県内1例目:香取市） 発生に係る移動制限区域が解除されます

本県で確認された1例目の発生に係る移動制限区域（発生農場を中心とする半径3km圏内）は、防疫措置完了から21日間が経過する**令和4年12月18日0時**に解除される予定です。

**これにより、香取市での発生に係る制限区域は
すべて解除されます。**

★消毒ポイント終了のお知らせ★

現在設置されている以下の3か所の消毒ポイントは、新たな発生等がなければ、**令和4年12月18日（日）0時**にすべて終了します。

長期間にわたってご協力いただき、ありがとうございました。



	消毒ポイント	住所地
③	佐原浄化センター	香取市佐原イ3764-1
⑤	小見川浄化センター	香取市阿玉川844-1
⑥	香取広域市町村圏組合 栗源分遣所	香取市岩部3458